

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		IPv6の普及促進		担当部局名		総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		IPv6ネットワークへの速やかな移行を促進することにより、国民の多くが次世代インターネットプロトコルによる利便性の高いサービスを楽しむことが可能になる。IPv6の普及促進を行う本施策は、上位政策である『電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供』に、電気通信事業の発達という面で貢献する。また、IPv6への移行はe-Japan計画等において国家目標とされている。 本施策の進捗管理を行う指標としては、IPv6を利用状況を反映する、「IPv6対応サービス提供事業者数」、「我が国のIPv6アドレス割当組織数」により把握することが適当である。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	14年度末	15年度末	16年度末
		IPv6利用状況		※	17年度	(※)IPv6サービス提供可能世帯数を反映するIPv6対応サービス提供事業者数と、我が国のIPv6アドレス割当組織数の平成15年度の当初と比較した増加		
		IPv6対応サービス提供事業者数(商用サービス提供分のみ)				5	7	14
		我が国のIPv6アドレス割当組織数				53	67	78
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要			14年度	15年度	16年度
		「インターネットのIPv6への移行の推進」実証実験	インターネットのIPv4からIPv6への円滑な移行を実現するためのモデル実証実験を行い、ネットワーク運用上の課題の解決を図るとともに、移行モデルを策定し、IPv6移行ガイドラインを作成			無し	2,003 百万円	1,752 百万円
	「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」施策	IPv6の機能を情報家電に実装し、IPv6を活用した新たなアプリケーションの基盤となる技術の研究開発を総合的に実施			2,050 百万円	2,670 百万円	2,143 百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
			該当なし					
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
IT投資税制の実施		IPv6の利用を促進するため、電気通信基盤充実臨時措置法に基づくIPv6対応ルーターに対する税制優遇措置、無利子・低利融資制度を実施						
	国際会議への働きかけ	国際的な広がりを持つインターネットにおいてIPv6の普及促進を図るには、世界各国との連携が重要であり、ICANNなどの国際会議への参加、働きかけを実施。なお、日本はICANN IPv6WGにおいて議長を務めるなど、積極的に貢献 国際会議等(ICANN政府諮問委員会等)への参加回数、働きかけ状況 ・平成16年 6月 日EU定期協議(IPv6)出席 ・平成16年 7月 ICANNクアララルプール会合出席 ・平成16年 11月 日中韓次世代インターネットWG主催 ・平成16年 11月 Global IP Busuiness Exchange出席 ・平成16年 12月 ICANNケーブルタウン会合出席 ・平成17年 2月 APRICOT会合出席						
(業務改善への取組状況)		「インターネットのIPv6への移行の推進」実証実験、「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」の予算執行時期を前年と比べ前倒し、実質的な実証期間や研究開発期間を長くすることで、施策実施の充実を図った。						
本施策に関する課題等の状況	○「インターネットのIPv6への移行の推進」実証実験 IPv6への移行期のネットワーク運用に係る技術的な課題は今までの取り組みにより解決されつつあり、移行モデルも策定し、国内外にIPv6移行ガイドラインを公表。ただし本格普及・実利用に必要な技術などには課題が残されていることから、引き続き予算措置して実証実験等を推進する必要がある。		予	制	情			
	○「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」施策 IPv6を活用した新たなアプリケーションの基盤となる技術は、今までの取り組みにより確立されつつあるが、IPv6モビリティ技術等にはまだ課題が残る。そういった基盤技術を確立するため、引き続き予算措置し研究開発を実施する必要がある。		予	制	情			
	○IT投資税制の実施 IPv6アドレス国内割当組織数が示すように諸外国が我が国を急速に追い上げてきている状況にかんがみ、IT産業の国際競争力強化という観点から、IPv6対応ネットワークへの投資を促進するための支援措置を、現状に則した形で引き続き講ずる必要がある。		予	制	情			
	○国際会議への働きかけ 諸外国においてもIPv6の本格普及が開始されてつつあることから、世界各国との連携が一層重要となっており、引き続き、ICANNなどの国際会議への参加、働きかけとともに、関係国との密接な働きかけを実施する必要がある。		予	制	情			

『平成17年度施策実施状況調書』

<p>本施策に関する 専門家の意見等</p>	<p>【情報通信技術の研究開発の評価に関する会合(平成16年7月)】 「インターネットのIPv6への移行の推進」については、「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」に意見を求めるなど、平成17年度概算要求時点において事前評価を実施しており、その評価結果を参考とした。具体的には、「本施策により、インターネットのIPv4からIPv6への円滑な推進が実現することにより、アドレス数の大幅な増加やセキュリティの強化など、現在のインターネットをより安全に、より利便性の高いものにするインターネット基盤が整備されることは、国民のインターネット利用の高度化・多様化や、経済の活性化に資するものであり、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。」との評価をいただいた。</p> <p>情報通信研究機構 成果展開等研究開発評価委員会(平成16年6月) 「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」については、成果展開等研究開発評価委員会の学識経験者の意見を参考とした。評価委員から、実施する研究開発内容について「重要な研究開発目標である。」との評価をいただいた。</p>
<p>本施策に関する 主な資料</p>	<p>e-Japan重点計画2004(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2004/040615honbun.html) IPv6移行ガイドライン (http://www.v6trans.jp/jp/index.html) 「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」資料(平成16年7月) 「成果展開等研究開発評価委員会」資料(平成16年7月 情報通信研究機構)</p>